

3月2日（火曜日）

第3日目

平成22年 3 月 2 日（火曜日）

議事日程第 3 号

平成22年 3 月 2 日（火曜日）

開 議 午前10時

第 1 一般質問

質 問

応 答

第 2 議案の上程（議案第76号）

説 明

質 疑

第 3 議案等の付託

散 会

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

1. 安 部 貞 榮 君

(1) 地域づくりについて

① 住民の自治意識をどう高めようとするのか

② （仮称）地域振興計画の策定について

(2) 農業振興の取り組みについて

① 企業の新規参入農業についての考え方について

② 農業の 6 次産業化にどう取り組もうとしているのか

(3) 交流・滞在型観光について

(4) 県有施設譲渡の対応について

- ・ 大館樹海ドームや北部老人福祉総合エリアの新たな利活用をどのように検討したのか

2. 富 樫 安 民 君

(1) 平成22年度当初予算と市民の暮らしについて

① 政権交代による国や県の重点施策と市の関連予算について

② 小畑市政 5 期目、仕上げの一丁目一番地で暮らしはどのようなのか

(2) 市の農業施策及び土地改良事業について

① 平成22年産米数量目標配分への対応について

- ② 戸別所得補償モデル事業における戦略作物の重点策について
- ③ 国の土地改良事業予算削減による対応について
- (3) がん死亡率全国ワーストワンからの脱却策について
 - ① 県の「コール・リコールシステム」モデル事業への対応について
 - ② 市独自の検診受診勧奨体制の確立について
- (4) 教育現場における社会環境への対応について
 - ① 児童生徒の携帯電話の持ち込み及びインターネットの利用実態について
 - ② 不登校への取り組みについて

3. 藤 原 明 君

- (1) 比内地鶏鶏ふん処理施設建設について
 - ① 建設に当たっては中心的立場で大きな支援が期待されると思うが、どのような支援体制を考えているのか
 - ② 建設までのスケジュールについて
- (2) 市職員の不祥事の関連して
 - ① マイカー通勤者に任意保険の加入義務などを定めた管理規程を定めるべき
 - ② マイカー通勤者に使用届義務を定めるべき
- (3) 急増する生活困窮者や生活保護世帯への対応について
 - ① 職員の配置は実態に即応できているのか。適切かつ十分に対応するために、増員を検討する時期ではないか
 - ② 職員を増員することで受給者の実態を十分精査し、自立就業への支援を強化すべき
- (4) 減少する消防団員の確保への対応について
 - ① 機能別消防団員的な制度を進める考えはあるのか
 - ② 今後の増員計画をどう考えているのか

日程第2 議案の上程

- ・ 議案第76号 訴えの提起について

日程第3 議案等の付託

出席議員（28名）

1 番	小 棚 木 政 之 君	2 番	武 田 晋 君
3 番	佐 藤 照 雄 君	4 番	小 畑 淳 君
5 番	佐 藤 一 秀 君	6 番	中 村 弘 美 君
7 番	畠 沢 一 郎 君	8 番	伊 藤 毅 君
9 番	藤 原 明 君	10 番	千 葉 倉 男 君

11番	佐藤久勝君	12番	仲沢誠也君
14番	石田雅男君	15番	虻川久崇君
16番	藤原美佐保君	17番	笹島愛子君
18番	明石宏康君	19番	吉原正君
20番	佐々木公司君	22番	安部貞榮君
23番	八木橋雅孝君	24番	田中耕太郎君
25番	田畑稔君	26番	富樫安民君
27番	相馬エミ子君	28番	高橋松治君
29番	奥村隆俊君	30番	斉藤則幸君

欠席議員（なし）

欠 員（2名）

説明のため出席した者

市 長	小畑元君
副 市 長	長岐利堅君
副 市 長	吉田光明君
総 務 部 長	齋藤誠君
総 務 課 長	阿部徹君
防災対策室長補佐	小林淳一君
財 政 課 長	芳賀利彦君
市 民 部 長	花田鉄男君
産 業 部 長	木村勝広君
建 設 部 長	近江屋和男君
比内総合支所長	佐藤孝昭君
田代総合支所長	吉田充君
会 計 管 理 者	金賢隆君
病院事業管理者	佐々木睦男君
市立総合病院事務局長	明石和夫君
消 防 長	菅原博昭君
教 育 長	仲澤鋭蔵君
教 育 次 長	大友隆彦君
選挙管理委員会事務局長	田中裕幸君

農業委員会事務局長	奈良明彦君
監査委員事務局長	松江正和君

事務局職員出席者

事務局長	渡部清美君
次長	石戸谷清美君
係長	小玉均君
主査	若松健寿君
主任	金一智君
主任	佐々木仁君

午前10時00分 開 議

○議長（石田雅男君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（石田雅男君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、安部貞榮君の一般質問を許します。

〔22番 安部貞榮君 登壇〕（拍手）

○22番（安部貞榮君） 皆さん、おはようございます。いぶき21の安部貞榮です。一般質問の機会をいただきありがとうございます。大館市の人口が2月1日現在8万1,036人で、1年前と比較すると728人が減少し、総合計画では平成27年度に7万6,012人と推定しております。人口の減少は、市のさまざまな計画への影響や市民の経済活動の低下につながるものと考えます。このようなことを踏まえつつ、通告に従って順次質問いたします。

大きな1つ目は、**地域づくりについて**伺います。「これからの新しいまちづくり」という本の中に、元秋田県知事、小畑勇二郎さんは知事をやめた後、「日本には地方行政はあったが自治がなかったのではないか。すなわち県や市町村は熱心に行政を行ってきたが、地方自治の主人公である肝心の住民が、すなわち自治、みずから治める、自分たちの地域は自分たちでという自立のセルフヘルプが育っていなかったのではないか。そのことが知事をやめて初めてわかった」と記述されています。また、各種計画においても、「今までは県全体や市全体という大きな単位の計画が重要視されてきたが、これからは住民という身近な、小さな単位こそが重要だ。ここに目を向けなければならないし、この小さな単位こそ行政と住民とがともにまちづくりを進める際の出発点だ」と、こう言っておられます。元知事、小畑勇二郎さんが亡くなられてから既に28年が経過しておりますが、市内の現状を見ますと、自分たちでできることは自分たちでという気構えで、一部の団体や町内会がみずから計画をつくり取り組んでいるところも見られますが、準限界集落などを含め、その必要性の認識や情報、リーダーの不足などからほとんど手つかずの現状にあります。市でも行政主導という名のもとに、地元がやれば支援すると言っておりますが、地元がやる気を起こすためには行政は何をしたらよいか、こういう考え方も私は大事ではと考えます。昨年の4月から地域振興課を設け、地域を回り調査など頑張っておられますが、大館市全体の高齢化が31.7%、人口がふえているところは下川沿地区の5人だけという報道がされております。今の機会に時間がかかっても、町内会や分館などの単位で10カ年程度の振興計画作成の体制づくりを進める必要があると考えます。このようなことから次の2点についてお伺いします。1つ目は、**住民の自治意識をどう高めようとするのか**伺いま

す。2つ目は、先ほども申しましたが、各町内会や分館などを単位に、地元がみずから10カ年計画程度の**（仮称）地域振興計画の策定**に取り組んで、地元や地元団体などが行うもの、また市や県などに要請するものを区分し、これらの策定や実施の取り組みを奨励していく考えはないか伺います。

大きな2つ目は、**農業振興の取り組みについて**伺います。重複する点もあろうかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。この質問の前に、市において地元との困難な話し合いなどを進め、生ハム工場や養豚企業の誘致に尽力されたことに對し敬意を表するとともに、今後の操業など順調に推移することを期待してあります。質問の1つ目は、**企業の新規参入農業についての考え方**であります。昨年6月に農地法が改正され、一般企業の農業参入がしやすくなり、千葉県のある町では一般企業が農業生産法人を設立し、それを受けるのは町・農業委員会・JAからなる耕作放棄地対策協議会で、耕作放棄地7.4ヘクタールの再生に取り組んでいることが報道されています。去る2月21日付の新聞に、市はITと微生物の新農業、廃校舎の活用などを視野に、新年度に民間委託し試験栽培などを行うとの報道がありました。このことは、農地法の改正により一定の条件がありますが、一般企業の農業参入がしやすくなったことを受けたものかどうか市長の考えを伺ひます。

その2つ目は、**農業の6次産業化にどう取り組もうとしているのか**について伺ひます。農林産物の付加価値を高めるため一農業者が生産・加工・販売など行うには、その技能や労働力から見ても困難であります。市内でも陽気な母さんの店やとれたて旬菜館など頑張っているところもありますが、これらをさらに発展向上を図るため市がジョイント役となって、現在栽培している山の芋やカボチャなどの農産物加工など、消費者も含めて特産品開発会議や農・商・工連携促進協議会などを立ち上げて取り組む考えはないか伺ひます。国においても、今国会に6次産業化促進法の提出、成立を目指し、生産・加工・販売に一体的に取り組む総合化計画や研究開発に取り組む計画などを進めようとしており、市としてもこれらの制度活用も一つと考えますが、市長はどう考えますか伺ひます。

大きな3つ目は、**交流・滞在型観光について**であります。これについては、平成20年9月定例会の一般質問、また総括質疑でも取り上げてきましたが、ことし12月に東北新幹線が新青森駅まで延伸、全線が開業することを踏まえて、市としても今回が最後のチャンスとして官民挙げて地域観光振興協議会を設立して取り組んでありますが、地域生活者に主眼を置き、地域の自然・芸術・文化・歴史・産業・人材、さらにはハチ公・秋田犬など地域にあるあらゆる資源を市民とともに磨き、大館市の個性を生かした取り組みこそ、今後の交流・滞在型観光が持続可能になるものと考えています。また、同時に市民を巻き込んで、もてなしの心をはぐくむ取り組みも大事なことであります。これらとともに、弘前などとの広域観光を含め現在どのように取り組んでいるのか伺ひます。

大きな4つ目は、**県有施設譲渡の対応について**伺ひます。県の行財政改革の一環として、県

が所有しながら実質的に管理していない施設を市町村に譲渡する取り組みをしております。その中には、大館市でも**大館樹海ドーム**や**北部老人福祉総合エリア**の2カ所を無償譲渡するとの協議が市に打診されております。北部エリアについては、市も行革を進める中で施設の利用は困難と判断、協議には応じないと回答しているようであります。また、樹海ドームについては、大規模補修など県がやってくればかたくなな姿勢ではないと、こう新聞で報道されております。これらの2つの施設の**新たな利活用をどのように検討されたのか**伺います。

以上で質問を終わりますが、3月末で辞職される教育長を初め、退職される職員の皆さん、これまで長年にわたる職務の遂行に衷心より感謝を申し上げますとともに、これまで培われたノウハウをそれぞれの分野で生かしてくださるようお願い申し上げます。御清聴ありがとうございます。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの安部議員の御質問にお答えをいたします。

1点目、**地域づくりについて**。①**住民の自治意識をどう高めるのか**、②（仮称）**地域振興計画策定の奨励策について**。この2点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。昨日の田中議員の御質問にもお答え申し上げましたとおり、本市における地域コミュニティは、主に自治会や町内会を中心に、これらがまとまった昭和の合併前の旧町村を単位として形成され、現在も維持されております。しかしながら、少子高齢化の進展や都市部への人口流出などにより、核家族化や高齢者世帯・ひとり暮らし世帯が増加するなどし、地域コミュニティの維持が難しくなり、地域の活力が低下しているのが現状であります。一方で、高齢者の見守りなど、地域の安全・安心の確保や地域環境の整備など、行政では十分に対応し切れない課題にきめ細かく対応するためには、地域の果たす役割も極めて重要となっております。市としましては、地域協働のまちづくりを進めるためには地域の活力を維持することがぜひとも必要であると思っており、限界集落対策を含め地域コミュニティが基礎的な単位として自立していけるよう、その活動を最大限支援してまいりたいと考えております。市では、昨年11月、全世帯数の約21%を占める65歳以上のひとり暮らし、もしくは高齢者のみの6,604世帯を対象とした生活調査を実施しまして、5,812世帯から回答をいただきました。回答をいただいた中では、657世帯が災害時や緊急時の援助を必要としており、また、2,651世帯、46%がひとり世帯となっております。また、現在、高齢化等により活力の低下が心配される市内の16地区を対象とした聞き取り調査も順次実施しておりますが、既に調査を終えた小泉・大葛・越山地区の結果からは、交通手段に関する懸念や後継者の不在もしくは未婚などの課題が明らかになっております。これらの結果を見ても、地域の暮らしにとってコミュニティは必要不可欠であるとともに、場合によってはコミュニティづくりの成否が地域の行く末に大きく影響するものと考えております。現在、市では、地域活動の仕組みづくりから事業の実施まで総合的に支援するための（仮称）地域づくり協働事業補助金を創設したいと考えており、各地域に

において議員がおっしゃるような地域振興計画策定の機運が高まった場合には、先進事例の情報提供なども行いながら支援してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

大きい2点目、**農業振興の取り組みについて**。①**企業の新規参入農業の考え方について**であります。昨年12月に施行された改正農地法により、一定の条件のもと、一般企業が農業に参入できることとなりました。本市でも、畜産の分野ですが、具体的な動きとして2社から養豚農場進出協議書が提出されたところであり、また、中央の企業が有用微生物活用による農作物栽培の導入を視野に入れて動き出しております。将来的に企業を農業の担い手として位置づける必要もあるかとは思いますが、本市には、今現在頑張っておられる個々の農家や認定農業者、17の集落営農組織などの農業経営の基盤があります。その中で、本年1月、農事組合法人大茂内が法人化第1号となったところであり、まずは、こうした農業者の所得向上を図り、農業を継続していける施策を推進していくことが重要であると考えております。国の農政が大きく変わる22年度は、米戸別所得補償モデル事業・水田利活用自給力向上事業が始まるため、市もこれに積極的に取り組むほか、飼料米の作付に対する市独自の助成や重点作物であるアスパラガス・山の芋・枝豆等に対する助成を行うなど、中核農家が元気になるよう地域農業の振興に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

②**農業の6次産業化にどう取り組もうとしているのか**であります。昨日の藤原議員の御質問にもお答えいたしましたとおり、新政権の農林業政策において、現在策定中の新しい食料・農業・農村基本計画では、これまでの農政を抜本的に転換し、戸別所得補償制度の導入などが盛り込まれており、特に農村振興における農業・農村の6次産業化は大きな柱となっております。6次産業化とは、1次・2次・3次産業を融合し、生産、加工、販売までを一体で行うことにより新たな産業を創出し、雇用と所得を確保しようとするものであり、市内では陽気な母さんの店などが既に生産から加工、販売を実践しており、本市における6次産業化の先駆けとなっているところであります。市では現在、山田地区に生ハム工場を誘致し、また、大規模な養豚企業の誘致についても協議中であることから、これらを組み合わせ、養豚企業での生産、生ハム工場での加工、そして、市観光物産プラザなどでの販売による6次産業化の可能性についても、今後検討してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、市では、消費者や事業者などさまざまな分野の方々を巻き込んだ農・商・工連携体制を整え、地域特性を生かした農産物を活用し、新たな産業を創出して雇用と所得の確保につなげてまいりたいと考えております。推進に当たりましては、今後示される予定の国の6次産業化ビジョンの動向を見ながら、市としても関係機関と協議を進めるとともに、国の補助制度を活用したハード、ソフト両面での支援も行い、地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

大きい3点目、**交流・滞在型観光について**であります。**新幹線青森延伸に伴う市の交流・滞在型観光の取り組みはどうなっているのか**についてお答えを申し上げます。本市が広域観光の

拠点としての役割を果たしていく上で、交流・滞在型観光への取り組みは極めて重要であるとの認識のもと、昨年8月には大館市観光物産プラザを開設したところであり、また、本定例会の教育産業常任委員会において御意見を伺うこととしております大館市観光基本計画（素案）の中でも、6つの柱の一つとして位置づけております。また、東北新幹線全線開業をことし12月に控え、2次アクセスや回遊ルートなどを含め、いかにしてこの地方の観光資源を魅力あるものとし、どうしたら観光客に大館に滞在していただけるかについて、大館地域観光振興協議会を中心に、現在検討を重ねているところであります。本市には、曲げわっぱ・きりたんぼ・トレッキングコース、そしてまた環境産業など多くの体験型観光の素材があります。それぞれ案内人や受け入れ団体も徐々に増加し、修学旅行生等を対象としたグリーン・ツーリズム組織など、観光客をお迎えする体制も徐々にではありますが充実してきております。これら優良な素材を観光ニーズに合わせてさらに魅力的なものに高め、多彩な体験型メニューとして、市民と一体となって売り込んでまいりたいと考えているところであります。そのためには、まず多くの市民がそのメニューを体験・評価し、地域の魅力を発信する素地が必要であります。地元の評判がよいからこそ、自信を持って観光客に勧めることができるのであり、歴史や地域情報に精通した市民、地域のまちづくり団体や商店街振興組合、そして各サービス産業などが相互に連携した市民参加型の受け入れ態勢の構築が必要であると考えております。市全体にもてなしの心を醸成し、常に来訪者を歓迎する風土を形成することで、交流人口の増加、観光産業の重層化、にぎわいの創出などにつながるよう努力を重ねてまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

大きい4点目、**県有施設譲渡の対応について**であります。**樹海ドームや北部老人福祉総合エリアの新たな利活用をどう検討したか**についてであります。これらの施設につきましては、県から大館市に建設していただいたものでありますが、そもそもが県北一円を対象エリアとして広く県民に御利用いただくことを念頭に設置された経緯があります。現在は、指定管理者であります大館市文教振興事業団及び秋田県社会福祉事業団が、施設の有効な活用策について毎年見直しを図りながら事業を進めてきているところであります。大館樹海ドームにつきましては、県内外からの参加者を見込んだコンサートや各種スポーツイベント・産業祭等々、地域の振興にもつながる事業を展開しており、また、北部老人福祉総合エリアのコミュニティセンターにつきましては、世代間交流と生きがい活動の場として、福祉施設や地域との共催事業を行うなど、毎年新たな事業を取り入れながら運営されているところであります。そうしたことから、これらの施設につきましては、本市が譲渡を受け市単独の施設として利用していくのではなく、今後も市内外の多くの皆様に幅広く御利用いただけるよう、さらなる利活用策を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○22番（安部貞榮君） 議長、22番。

○議長（石田雅男君） 22番。

○22番（安部貞榮君） この場から再質問させていただきます。市長はことしの新年のインタビューの中で、重点は市政づくり、その中には4つの部門がありますけれども、1点目の私の地域づくりの関係では、コミュニティーづくりの占める必要性を述べられております。先ほどもそういう回答でありましたが、お金も大事ですけれどもこれからは知恵の時代、こう言われています。去る2月2日に大町の中心市街活性化取り組みに対する診断助言事業の報告会がありました。このときにですね、ビーエーシー・アーバンプロジェクトの柳田優さんは、この中心市街地の活性化の課題として、ハードが先行でソフトが弱い、行政主導で民主導ではないと指摘、個別の活動を連携させると効果が出てくる、当面は市がコーディネーターとなり、というコメントをされています。今私は、町内会や地域に必要なのは、みんなでやろうというそういう機運を盛り上げるためには、自分たちの集落や地域をくまなく現場を見ながら、それに基づく住民が必要とする計画を立てていこうということであり、岩手県の二戸町のある地域では、17世帯、77人の人たちが10カ年計画をつくりながら、あずまや・下水道・温泉などをみずからの力で行っている実例があります。そういうことを考えたときに、大館でもそういう小さな単位でも、あるいは旧町村単位でも、10カ年計画の中で1年かかるか2年かかるかわかりません。しかし、具体的に取り組むことによって、自分たちは自分たちの地域づくりを進め、その実践を心に持てる、活動の一つと考えています。そういう意味で、積極的な地域計画の支援政策、これは地域によっては言葉を変えて地域枠を設けて実施している町村もあります。そういうことから、みずからの地域はみずからでやっていこうという市民の機運を高めるためにも、計画の策定はぜひ必要と考えていますが、先ほど支援策も既に考えているということでありましたが、どういう形でそのことを地域に奨励していこうとするのか、その辺を再度お聞きしたいと思っています。

さらに、農業関係の6次産業化であります。陽気な母さんの店とか農協さんも頑張っておられます。直売所でも年間5、6億円の販売額を上げて頑張っているところもあります。秋田県でも八竜直売所とか、これはトップクラスです。大館でも、やはり付加価値を高めた山の芋の加工の研究などは、私は続けなければならないと思います。そういうものに行政がやはり支援しながら、学校給食はもちろんですけれども、できるだけ市内で、市民の間でお金が回るような6次産業化のあり方を私は考えていますけれども、市長はその辺どうお考えなのかお聞きしたいと思います。

最後の県有の施設であります。北部を対象としていますから他の利用者に呼びかけて考えてみたいという市長の答弁がありました。樹海ドームと樹海体育館を利用する宿泊者、ドームについては平均すると約1万人、これの経済効果は金額的には出ておりませんが、私なりに考えてみますと、宿泊で約3億円の経済効果があるのではないのかと、もっとあるかもしれません。そういう施設の利活用、あるいはそれを促進するための担当職員の首都圏への派遣。既に今年

は樹海体育館は予定が満杯に入っているということでありましたが、できるだけ大学とか市内の会社とか、そういうところにもネットワークをつくりながら、さらに私は市内の企業の職員が利用する場合は、期限を設けても若干の使用料の割引も考えながら促進していく必要があるのではないかと、こう考えていますが、市長はその点どうお考えなのかお聞きしたいと思います。

○市長（小畑 元君） 議長

○議長（石田雅男君） 市長。

○市長（小畑 元君） 再質問にお答えしたいと思います。まず私の答弁で、1点目、地域づくりですけども、こういうふうにお答えしているわけです。現在、高齢化等により地域の活力が低下しているのが心配される16地区を選び出しまして、聞き取り調査を実施したわけがあります。それは単に聞き取り調査をするというだけではなくて、もちろん地域とのさまざまな接触のもとでいろいろお話を聞かせてもらっているわけでありまして。これは単に聞きっ放しということではないわけで、当然その中で出てくるさまざまな課題については、今後とも一緒に解決していきましようということでお話し合いを続けているわけでありまして。これは、単に16地区聞きっ放しで終わりということではなくて、他地域についても当然のことながら、議員御指摘のように小さな単位でのさまざまな課題の発見なり、お互いにどうやっていけばいいかということについては話し合いをまた進めていく必要があると思うわけでありまして。どういう形で計画づくりを地域の中で進めていくかについては、地域によっては計画云々ということよりも、こういう課題についてどうしていくんだということでお話し合いを進めていく、そういう地域もあると思いますので、その地域地域で、例えば目標を設定するなら設定する形でもいいですし、今後とも私自身も直接、例えば町内会単位というのは難しいのですけれども、昭和の大合併のときの旧町村単位くらいの集まりには実は相当顔を出しております。直接お話を伺ったり、行政協力員の皆さんに入っていたり、町内会長の皆さんに入っていたりしてやっているわけです。どちらかというと、そういう単位というのは現在のまち協、例えば比内というまちづくり協議会の単位やそれよりももう少し細かい単位になりますけれども、その単位で私自身も出向いて一緒にお話をさせていただき、課題をお互いに設定しながら、それについての解決について議論を重ねていると、不断のそういう活動も続けているわけでありまして、これからもそういった動きを大いにまた促進していきたいと思っております。それから、そういった課題におこたえするためにも、（仮称）地域づくり協働事業補助金ということをお検討しているわけでありまして。

それから次の6次産業化についてでありますけれども、私は田代での動きを一つサンプルにお示ししたわけでありまして。順序が逆になったかもしれませんが、生ハムからスタートしまして、生ハムの材料である今度は養豚業の誘致ということで、これはどちらかというと誘致企業を使つての産業づくりということになったわけですが、それ以外に本来ある地元

の、例えば今議員の御指摘では山の芋をサンプルに挙げられたわけですが、こういった6次産業化への動きも当然のことながら私ども最大限支援していきたいと思ひますし、こちらからもまたいろいろな意味で提案していきたいと思ひております。今回のさまざまな御答弁の中でも、比内鶏についても申し上げさせていただいたわけでありまふ。もちろん生産から販売までさまざまな難しい点はあるわけですが、その中でも私どももこれからまた、23万羽まで実は羽数が落ちてしまつたわけですが、さらにまた頑張つていきたいということで、6次産業化ということになると、販売も含めてこれからまた促進していきたいと思ひてゐるわけでありまふ。

それからドームなりエリアなり、県北全体を対象とした施設についての今後の運営の方針についてということで御質問があつたわけですが、とりわけ宿泊の経済効果というのは議員の算定では3億円ということですが、これをもうちょっとよく調べてみたいと思ひてゐます。というのは2つあるわけでありまふ。1つは、最初はSMA PだB'zだということでやつてゐたわけですが、最近そういう本当に東北6県からたくさん人が来てくれるようなイベントというのが少し少なくなつてきてまふので、もう一回これは頑張らなければいけないと思ひてまふし、そういう意味での経済効果を大いにねらいたひと思ひます。それから御質問の中で、例えば研修とか、さまざまな市内外の企業の、地元企業の皆さん方がいろいろお使いになるときに少し優遇策を考えたらどうかというお話でございました。これはさまざまなイベント、使い方があるわけで、そのケースケースでまたいろいろ御相談させていただきたいと思ひます。例えば完全に商売目的で御利用される場合とそうでない場合とで分けて、十分に私ども柔軟に対応していけるように今後検討させていただきたいと思ひます。以上です。

○22番（安部貞榮君） 議長、22番。

○議長（石田雅男君） 22番。

○22番（安部貞榮君） 北部エリアについて私の考え方を少し述べたいと思ひます。北部エリア周辺には大滝の温泉がありまして、これを活性化協議会をつくりましていろいろ取り組んでおります。市の湯夢湯夢の里もあります。あるいは軽井沢の浴場のようなところもあります。そういう自然とものを融和させながら、大滝の温泉のコースも考えながら、北部エリアの活用はさらに鹿角市・小坂町の方にも呼びかけながら、私は利用価値があるのではないのかと、これからどういうふうな質的な検討をするかは私はわかりませんが、いずれそういう一つのエリアを、北部エリアそのものだけではなくて周辺エリアも取り入れた検討が必要ではなからうかと、何年もかかつてようやく大滝の人たちも頑張ろうというそういう組織ができて活動している実態を見れば、私は市と一緒にになりながらそういう利用もあわせて、陽気な母さんの店も含め、あの辺一帯をそういうもののエリアとしての利用価値はあるのではないのかと考えまふが、市長はその点どうお考えなのかお聞きしたいと思ひます。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（石田雅男君） 市長。

○市長（小畑 元君） エリアについては、最近の非常に大きな話題としては、やはりボランティアフェスティバルをエリアで開催いただいて、大変御好評をいただいているわけで、エリアの新しい使い方として私も本当に歓迎しているわけであります。そういうことで、これからはエリアについての可能性をもっと広げるように、いろいろな使い方をしていかなければいけないということが第1点であります。それから、周辺とのいろいろな意味でのコラボレーションということも、例えば観光の一つのルートとして、エリアとハリストス教会と、そしてプラス陽気な母さんの店と、実際にグリーン・ツーリズムで修学旅行生が来られたときに、陽気な母さんの店で実習したり、それからまた周辺を見て歩いたりということでもいろいろやっているわけですが、そういった中にエリアを入れていくとか、さまざまなこれからは、地元もせっかくここで立ち上がって大滝温泉についてまたさらに頑張っていこうということで、実は先週も私は大滝温泉に行ってまいりまして、高齢者の皆さんと一緒にお話をさせていただく機会があったのですが、大変にこれからは頑張っていこうという意欲に燃えていらっやいます。大いにこれからはサポートしていきたいと思ひますし、そういう意味でのエリアの利用方法もあると思ひておりますので、御指摘の点を踏まえて十分に今後検討させていただきたいと思ひます。

○議長（石田雅男君） 次に、富樫安民君の一般質問を許します。

〔26番 富樫安民君 登壇〕（拍手）

○26番（富樫安民君） おはようございます。朝早くから傍聴においでいただきました皆さん、御苦勞さまでございます。ありがとうございます。市民クラブの富樫安民でございます。質問に入る前に、この3月末をもって退職される職員の皆様方、本当に長い間御苦勞さまでございました。合併の推進、地域経済が低迷する中での財政運営、また、豪雪や水害復旧対策、わか杉国体、全国植樹祭での天皇・皇后両陛下のお出迎えなど市史に残る多難な業務を遂行され、大きな実績を残されました。今後もその経験と人脈を生かして大館市発展のためにさらなる御助言をくださいますよう、心からお願いを申し上げる次第でございます。さて、さきの大館市特別職報酬等審議会は0.2%削減の諮問案を妥当として市長に答申しましたが、その審議の中で委員からは「地域の経済・雇用状況を反映していない」「日常活動から見て議員報酬は高過ぎる」「政務調査費をさらに引き下げるべき」等々、「議員みずから取り組んでほしい」など厳しい注文や附帯意見がありました。このような批判等を真摯に受けとめ、市民に理解される議員活動をこれからは続けなければならないことを肝に銘じながら、通告に従いまして順次質問させていただきます。

質問の大きな1点目は、平成22年度当初予算と市民の暮らしについてお伺いいたします。その1点目としましては、政権交代による国や県の重点施策と市の関連予算についてお尋ね申し

上げます。国は、鳩山新政権による初めての予算は「コンクリートから人へ」を合い言葉に公共事業を大胆に削減し、これらの財源は、子ども手当・高校無償化・農家個別所得補償モデル事業の実施など、人的投資・直接投資への転換を重点とした過去最大規模の92兆3,000億円となっております。一方で、税収は1985年（昭和60年）以来の40兆円を切ってしまい、新規国債発行額は当初予算としては過去最大の44兆3,000万円となり、戦後、初めて国債（借金）が税収を上回っております。しかも基礎的財政収支も一般会計ベースで21兆7,000億円の赤字になり、新規の政策経費を国債（借金）で賄わざるを得ない火の車の状況であると言われております。そのため、民主党のマニフェストの目玉と言われたガソリン税等の暫定税率は先送りとなり、野党からの批判を惹起させる厳しい予算編成となっております。このような財政事情にありながらも地方自治体にはガソリン税等の暫定税率の存続が逆に幸いし、地方交付税の増額、元利償還金の100%が地方交付税の基準財政需要額に算入されますが借金であることに変わりなく、将来、地方交付税からそれぞれ地方自治体ごとに償還しなければならない臨時財政対策債の増発で、小泉政権下での三身一体改革による地方いじめがようやく解消されたことになりました。さらに、投資的経費の大規模カットが地方の社会に大きな打撃を与えることを懸念して、地方交付税の別枠とした地域活性化・雇用等臨時特例費が約1兆円も措置されております。補助事業としての一般行政経費は子ども手当や社会保障費は前年比3兆円を上回り、地方再生対策費は現状維持であります。地域雇用創出推進費は廃止とはなりましたが、当面の地方単独事業等への活用と非公共事業の財源として先ほど述べました1兆円が新設されております。公営企業への繰り出し金も病院や共済負担金などに前年比372億円が増額となっているところでございます。御承知のように、一方では投資的経費は公共事業費の補助金とその地方負担分の削減があわせて行われたため、ここ21年間で最低で平成9年時の3分の1の水準であります。景気回復が当面期待できない中で政権交代による地方重視に配慮されていますが、これも一時しのぎの思いもありますが、これら国の財政事情から見て市の22年度予算編成での具体的な政策対応について市長の所見をお伺いいたします。さて、佐竹知事にとっても最初の本格的予算となった県の当初予算も厳しい財政事情の中で前年比3.5%増となり、寺田県政にかかわって打ち出した来年度からスタートするふるさと秋田元気創造プランを柱に、スポーツ・教育・文化でつくる元気な秋田、県と市町村の協働推進、そして経済・雇用対策などバランスのとれた配分となっているようでございます。とりわけ、新エネルギー産業創出を戦略産業とするなど、新規事業117件のうち新たな発案が73件もあり、新聞論評でも佐竹知事の久々に発信力のある施策として評価しているところでございます。私は、この大館市議会での一般質問で佐竹知事を褒めたたえるために県の予算を取り上げるのではなく、県のこれらの施策、とりわけ地域医療体制整備事業、少子高齢化対策、東北新幹線青森延伸効果活用の観光創出など、県と緊密な連携を重ねて協働推進のもと積極的な姿勢を見せ、市民の暮らしに反映させていただきたく申し上げているものでございます。そこで、これら県の重点施策と市との関連について市長の

所見をお伺いいたします。

2点目は、**小畑市政5期目、仕上げの一丁目一番地で暮らしはどうなるのか**をお伺いいたします。早いもので、小畑市政も5期目の最終年度を迎えようとしています。小畑市政のマニフェストの点検はやめますが、このたびの予算編成はこの19年間を振り返っての総仕上げの意味を含め、特別な感慨と地方自治を担うトップとしての誇りを持って臨んだ予算だと思うし、市民もまた大いに期待をされていることと思われます。市長は予算編成後の記者会見で「幾つかの柱、すべてに予算をつけた。民間投資の促進と産業基盤の確立に一定程度のめどをつける年」と言われております。他の自治体では市長カラーを盛り込んだ新政策として苦心の事業なども見受けられますが、市長は長くなったのか優しくなり事業仕分けの決断がつかなく、目玉事業が少なくなってきめ細かな手がたい予算となってしまったのではないのでしょうか。ともあれ、小畑市政20年目の総仕上げ、締めくくり予算としての一丁目一番地はどの施策で市民の暮らしにどのようなインパクトを与えるのか、その決意をお伺いいたします。

次に、質問の大きな2点目としまして、**市の農業施策及び土地改良事業について**お伺いいたします。その1点目は、**平成22年産米数量目標配分への対応について**、その2点目は、**戸別所得補償モデル事業における戦略作物の重点策について**であります。関連がありますので一括して質問させていただきます。ことしもまた、米農家の一年を占う生産調整による減反の配分方針が出されました。国の戸別所得補償制度モデル事業が始まるなど、目の回るような農政の転換で田んぼの稲はひたすら高価格を夢見ていますが、農家の生活実態は少しも好転していないとの声を背景に質問を進めてまいります。まず、22年度の当市への基準反収に乗じた数量59.8%の配分による減反率は40.2%で、昨年比0.8%増で大幅アップではないのですが、未達成市町村に対するペナルティーが廃止されたため「ずっと減反に協力してきたが、自分たちは本当にばかなんですか」とやや感情的な面もあり、農家の不満と怒りは募るばかりです。しかも、平成16年以降の減反率を見ても、県平均との差は16年は32.8%の減反で県平均は32.0%、20年度は38.5%で県平均は35.1%で差が3.4%でありましたが、今年度は県内最高水準の40%を超え、その差も3.9%と広がったことへの不満であると思います。その農家の不満をいち早く察知した市長とJAあきた北組合長は、県に米の生産数量目標配分方法に関して公平性に配慮した調整措置が是正されたことへの不満、配分方法の不公平性を訴え、不利益をこうむらないよう要望されたことは機を得た行動であり、県も来年度以降、見直しを検討する考えを示しており、大きく評価するものであります。私は、昨年3月議会の一般質問でも長期にわたった政府の米の生産調整と米価の低落によって地域経済は疲弊し、少子高齢化に拍車がかかり、商店街はシャッター通りとなって地域格差がどんどん進んでしまったと嘆いたものですが、一向に明るい兆しが見えない現状であります。さて、政権が交代し、平成22年度の政策方針は水田農業を立て直し、食糧自給率の向上や農村の再生につながる政策として主食用米の生産数量目標を守った販売農家を対象に、米戸別所得補償モデル事業・水田利活用自給力向上事業の2本

柱とした従来の助成体系を大幅に簡素化、全国統一単価の設定、所得補償の直接支払いなど、わかりやすい仕組みとして23年度からの本格的実施を目指してスタートしました。この制度導入に当たって、市も生産調整も含めた新たな施策へ反応するため集落説明に入っていますが、農家からは減反増による買い入れ572トン減は21年産米換算で約1億円超が減ることへの不満や、定額で直接支払い一律10アール当たり1万5,000円と米価下落による変動分の支払いや集荷円滑化対策の廃止による収入減対策がなかなか理解できず、政策の激変による不安も多いので、その対策と水田利活用自給力向上事業に対する市の取り組みについて市長の所見を伺います。余談ですが、農家への10アール当たり1万5,000円の直接払いは、私の試算では、当市へは約6億円になるのではないかと考えております。さて、この制度は現行の産地確立交付金などの転作作物への助成金体系を大幅に見直し、ソバ・大豆など戦略作物の中では交付単価がこれまでより減額する地域もありますが、それに対する激変緩和も措置されている模様であります。市では自給率向上事業として新規需要米を推進するため、認定農業者と集落営農組織を対象に国の8万円に2万円上乗せの助成を予算措置していますが、農家の所得向上のためには全農家に拡大してほしいと考えるものです。さらに、従来より交付単価の下がる大豆やソバ等に対する助成措置についても県やJAとも連携し考慮するようにしてほしいものです。政権交代による農政の各種制度は、農家の所得アップへのスタートとなるわけですが、市としても重点作物の選定など課題も多いのですが、これらの取り組みをも含めて農業施策への展望を持った市長の所見をお伺いいたします。

3点目としまして、**国の土地改良事業予算削減による対応について**お伺いいたします。政権交代によりまして農業予算枠の配分で土地改良関係事業予算が63%も縮小され、新規着工計画などの見直しが心配されております。県は国からの情報収集として、予算はおおむね確保できる見通しを得たとして、経営体育成基盤整備事業費85億円超を計上しておりますが、具体的な配分額が決定していないため、不透明な状況にあると言われております。単位土地改良区では、既存の水利施設など老朽化が進んでいるかんがい排水等の工事が大半であるため、予算削減によって小規模補修での使用も可能ですが、新設は国や自治体の実施、補修等も含め受益者負担が原則のため老朽化で補修がふえれば負担増の可能性も出てきます。国の方針は公共事業的要素もある土地改良事業も削減のターゲットとしてねらい撃ちされたのかは別にしまして、民主党のマニフェストに掲げた多面的な機能を有する農山漁村の再生や食糧自給率向上に向けた対策に逆行した予算削減であり、市にも土地改良区団体から運営管理及び事業遂行への影響は甚大なため、予算確保を求める強い要望が出されておりますが、現段階での影響、新規事業の見通しなどについて、市長の所見をお伺いいたします。

質問の大きい3点目は、**がん死亡率全国ワーストワンからの脱却策について**お伺いします。通告では①県の「コール・リコールシステム」モデル事業への対応について、②市独自の検診受診勧奨体制の確立についてとなっておりますが、一括して質問させていただきます。なお、昨

日の佐々木公司議員とほとんど重複しておりますが、どうかよろしく御答弁をお願いしたいと思います。県ではがん死亡率が12年連続全国ワーストワンとなっている状況から脱却するため、2010年度の組織再編に合わせがん予防対策を担うチームを新設し、対象者に強く受診を勧奨するため「コール・リコールシステム」のモデル事業を実施し、全員にはがきなどでの案内を出すコール、一定期間内に検診を受けなかった方には電話や郵送などで再度受診を促すリコールシステムであります。現在でもそれぞれ市町村の判断で実施はされておりますが、統一はされておらないようです。将来的には県内全域で実施し、受診効果の強化とともに検診を行う団体との連携や休日検診など、検診機会の拡大も図ることにしております。当市の受診率も懸命なPRの努力にもかかわらず低下のままで推移し、向上に向けては手探りの状況にあり、このようながん対策の事業が市民に十分に浸透していないようです。部位別では県平均よりもさらに低く、10%ないし20%台にとどまっております。市の計画にある平成23年度50%の目標にはほど遠い現状にあります。他の自治体では、地域の実情に合ったがん対策を目指して独自に条例を制定し、医療水準の向上や患者への支援を明文化し、地域のがん対策の基本として予防対策に取り組んでおります。まず、本市としては県のがん対策推進計画に基づいた新体制発足方針に積極的に参画し、地元医師会との協力体制をより強固にし、受診率アップにより早期発見を高め、市民のがん死亡率の低下につながるよう努めてほしいのですが、市長の所見を伺います。

次に、大きい質問の最後でございますが、**教育現場における社会環境への対応について**伺います。なお、答弁については仲澤教育長よりお願いします。教育長におかれましては、この3月末をもってみずからの判断において御退任されることとなり、本当に長い間御苦勞さまでございました。本議場での最後の答弁となりますが、質問内容がはなむけにふさわしくなく、まことに申しわけございませんが、よろしく御答弁お願い申し上げます。その第1点目は、**児童生徒の携帯電話の持ち込み及びインターネットの利用実態について**伺います。少子高齢化が進み、地域社会の中でコミュニティーの中心だった学校が統廃合され、子供と地域住民との連携が薄くなりつつあります。教育への住民参加として住民自治を保障し、地域で教育を協働で行うための場づくりとして学校評議会や地域運営協議会などが組織されてはおりますが、必ずしも積極的に活動したい住民・保護者を軸とした地域再生につながる教育コミュニティーづくりへと発展しつつあるとはいえない状況ではないでしょうか。そのため、大人社会での問題化現象が意思のない子供へストレートに入り込み、教育現場へ影響を与え、新たな取り組みを余儀なくされていると思われます。その一つとしましては、携帯電話の学校への持ち込みについてであります。県内すべての公立小・中学校での原則禁止の方針を定めていたことが、県教育庁による携帯電話・インターネット利用実態調査でわかったことが報じられておりました。登下校時の安全確認や緊急時の連絡用として一定の理由・事情がある場合の例外的に認めている学校は約半数、また、有害サイト閲覧を制限するフィルタリングは県内の中学生で利用率は60.7%、小学生で58.3%となっており、全校集会やPTA総会などでの啓発が子供や

保護者に浸透した結果と見ているようです。また、掲示板での中傷や迷惑メールのトラブルのあった割合は小学生で1.0%、中学生で6.9%で、学校や保護者への相談は半分以下でありましたが、調査そのものの信憑性にも疑問のある部分であります。しかも、有害サイトによる性犯罪への危険性やメールのやり取りによる人間性を否定するようないじめ、インターネットによる情報など、現実とはかけ離れた思いを書き立てられるインターネット依存症なども心配されております。もちろん、これからの社会で携帯電話やインターネット等を上手に使うことは学校でも社会に出ても必要不可欠であり、インターネット等を禁じてしまったりしようとするものではありません。県内半数の12市町村の教育委員会では持ち込み禁止などの指導方針などを定めているようですが、当市における実態調査の状況、指導方針の明文化、学校への指導徹底の状況など、その取り組みについてお伺いいたします。

2点目は、**不登校への取り組みについて**お伺いいたします。文部科学省の調べでは、2007年度現在で不登校児は小・中学校で12万9,254人で、過去10年間はほぼ13万人前後で推移していると発表しております。これらの存在は教育基本法上の教育義務規定とは異なり、就学義務を課した学校教育法の義務教育制度にとって一つの問題提起となり、学校現場にとっては大きな課題になっているものと思われます。当市にも教室に入れない子供も含めて約50名ほどの不登校児童生徒がいるとのこと。プライバシーの面もあり質問の決断に悩みましたが、関係諸機関や家族の懸命な力によって立派に再登校され、高校に通学している子供を見るにつけ、やればできるということを訴えたかったからであります。先般、新聞紙上で、ある副校長が日記で不登校に取り組む姿が掲載されておりました。「きょう、不登校だった子供が4カ月ぶりに登校した。メンタルフレンドのお迎えに応じたのだ。ずっと待ち続けた担任に笑顔が戻った。子供が問題を起こすのは当たり前、教員は指導に当たる。しかし、登校できない子供の指導は見えない心の中の格闘があり、手が打てなくて苦しい。学校の敷居がどんどん高くなって体がフリーズする子供の苦しさ、てこでも動かない子供をどうすることもできない保護者の苦しさ、焦っても思うようにならない担任の苦しさが本当によくわかる」と記していました。みずからも担任時に体験し、副校長になってからは「担任の直感を信じながら、子供・保護者・カウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と手をつなぎ、今というタイミングをとらえて一気に切り込む。子供を学校に呼び戻すチャンスは必ず来るが、一瞬を見逃してはならない」と言われております。今、不登校や引きこもり・ニートなどで悩んでいる子供・保護者・家族・先生の苦しみは想像を絶するものと思われます。当市も教育研究所が中心となってその対策に取り組んでおられることと思いますがその現状と、勇気を与え解消への明るい展望を持った御所見をお伺いします。

通告による質問は以上でございますが、きのうから市長の5期の評価や6期目出馬についていろいろな角度から質問されておりますが、市長は1月7日付の北鹿新聞の2010年新春インタビューで、「最後の一言、6選出馬の考えは」に「5期までと違い、自分が出る、出ないとか

の話ではない。市民の皆さんがもう嫌と言えればいいし」と笑顔で語っていました。来年度で市制施行60年となり、その3分の1の20年を担うことになります。市民からは「長くなったなあ、5期20年でたくさんじゃないか」とか「よくやっていると思う」とかいろいろな声がありますが、その声を「もう嫌」ととるのかとらないのかは市長の判断ですが、残された1年、極めて厳しい市政の現状ですので、市民の負託にこたえ全力で頑張っていたきたいことを申し上げ、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの富樫議員の御質問にお答えいたします。

1点目、平成22年度当初予算と市民の暮らしについて。①政権交代による国・県の重点施策と市関連予算についてであります。本市の平成22年度当初予算につきましては、地方交付税及び臨時財政対策債の増により前年度と比較して率で5.1%、額で14億5,000万円ほどの増となり、必要な予算を確保したものとなっております。また、県の平成22年度当初予算においては、将来の秋田の確かな元気につなげるふるさと秋田元気創造プランに基づく施策を重点項目として推進するとしており、その内容は、新たな戦略産業の創出、食と農業と観光のブランド化、脱少子化、安心医療の充実と協働社会の創出の4つであります。これを受け本市で取り組む事業としまして、新たな戦略産業の創出では環境負荷の低減に努め、地域資源である木質バイオマスを有効利用するため、国・県の補助事業で木質ペレットボイラーを2カ所に設置する予定であります。食と農業と観光のブランド化では、農業複合経営にチャレンジする担い手支援として農業夢プラン事業の拡充や東北新幹線全線開通効果の活用を図っていくほか、脱少子化では、市町村少子化対策包括交付金事業として子育てサポート事業や特別支援教育支援員派遣事業等に取り組むこととしております。さらに、安心医療の充実と協働社会の創出では、地域医療体制の確保・充実を目指し、北秋田医療圏の地域医療再生事業として県の助成で市立総合病院の救命救急機器整備を行うこととしております。今後も県の重点施策を取り込んだ予算編成を行い、将来の秋田の元気につながるよう取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

②小畑市政5期目、仕上げの一丁目一番地で暮らしはどうなるのかについてであります。5期目の任期を迎えるに当たり、私は重点施策として、財政基盤の強化、少子化対策、高齢化・障害者対策、雇用対策の4点を掲げ取り組んでまいりました。財政基盤の強化では、団体運営費補助の見直しなど事務事業の再編や整理、指定管理者制度の導入など民間委託の推進、定員適正化計画に基づく職員削減、滞納整理や共同発注の推進などに取り組んできたところであり、少子化対策では、有浦保育園分園の設置などによる保育園の定数増や、延長保育の実施、つどいの広場の開設などにより子育て支援対策に力を入れてきたところであり、また、高齢化・障害者対策では、総合福祉センター内への障害者生活支援センターの設置や町内会との協働による間口除雪、ボランティアを活用した除雪対策、公共施設のバリアフリー化の

推進などに取り組んできております。さらに雇用対策では、私みずからが企業誘致活動を行ってきたほか、ニプログループを核とする健康産業の成長や家電リサイクル事業・土壌浄化事業などのリサイクル産業の育成のほか、田代地域への生ハム工場の誘致や大規模養豚企業の誘致に向けた協議などを行ってきたところであり、これらの取り組みは、雇用の創出のみならず民間投資を促進し、自主財源の確保による財政基盤の強化にもつながっているものと思っております。この間、米国に端を発した経済危機や雇用不安など社会情勢が大きく変化する中であって、国の交付金事業などを最大限活用しながらこれらの施策に取り組んできたところであります。最終年度となる平成22年度においても現下の社会情勢にかんがみ、引き続き雇用対策に重点を置きながら、緊急雇用創出臨時対策基金事業やふるさと雇用再生臨時対策基金事業などの緊急雇用対策を継続するとともに、少子化対策として新たに私立保育所緊急整備補助事業や有浦保育園改築事業のほか、国の施策と連動した子ども手当事業や県の少子化対策包括交付金を活用した子育てサポート事業なども提案させていただいたところであります。これらの事業を含めた福祉や保健・医療など市民生活の基本となる各施策につきましても、例年を上回る予算を確保することができたものと考えておりますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、**市の農業施策及び土地改良事業について。**①**平成22年産米数量目標配分への対応について**であります。国から秋田県への配分は前年比1.1%の減少でありましたが、大潟村等へのペナルティー廃止の影響が全市町村に及び、本市への配分は2.5%、約572トン減の2万2,673トンが提示されたところであります。一方、農家への配分を生産調整率で見ますと22年産米は飯米農家にもお願いしたことから0.8ポイント増の40.2%となっております。この配分につきましては、県が定めた売れる米作り要素割を基準としておりますが、これは面積に応じた一律配分ではないことから不公平感が大きく、県平均の36.7%と比べ本市は依然として不利な状況にあります。そのため、去る1月25日にJAあきた北組合長と県庁を訪れ格差是正を強く要望しましたところ、県からは1年をかけて解消に向けた検討を行うとの回答をいただき、先日の県議会一般質問の知事答弁でも専門部会を設置して検討する方針が示されたところであります。本市といたしましては不本意ではありますが、平成22年度につきましてはJA等を通じて各農家へ配分させていただいたとおりとなりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

②**戸別所得補償モデル事業における市戦略作物の重点策について**であります。平成22年度からはこれまでの産地確立交付金等の助成制度がすべて廃止され、これにかわり戸別所得補償モデル対策が実施されます。この新たな対策は米の所得補償と大豆や飼料用米・米粉用米等への支援を行う自給率向上制度の2本立てとなっております。本市では、県単独事業として実施する地域水田農業支援緊急対策事業を活用して戦略作物であるアスパラガス・山の芋・枝豆などの転作作物に対し、大館市水田農業振興協議会を通して助成を行う予定としております。また、

市独自の施策として平成21年度から認定農業者等に対し、飼料用米等10アール当たり2万円以内を助成する事業を行っており、21年度の作付面積は前年から約27ヘクタール増の33.45ヘクタールとなりましたが、22年はさらに生産拡大を進め、本格的に水田の利用率向上に取り組んでまいりたいと考えており、国の助成制度の8万円と合わせて活用していただきたいと考えております。生産される飼料用米等につきましては、市内で飼育されている比内地鶏約23万羽、採卵鶏約60万羽、今後予定されている養豚約3万頭に飼料として供給し、また、米粉用米については4月から稼動するJAあきた北精米センターを利用して学校給食の米粉パンなどに活用していく予定であります。

③**国の土地改良事業の予算削減への対応について**であります。平成22年度の国の土地改良事業関係予算は、国の出口ベースで前年比で63.1%の削減であるとされておりますが、個別事業についての内示がまだなされていないことから、本市への影響についてはいまだ不透明であります。一部の情報では、継続事業の中山間地域総合整備事業山瀬地区は30%減、基盤整備促進事業笹館地区は40%減となっておりますが、22年度から区画整備工事が実施される県営農地集積加速化基盤整備事業沼館地区は要望額どおり2億円の配分見込みとなっております。事業仕分けなどで国の予算は削減の方向にありますが、継続地区については影響が最小限となるよう、また、新規要望地区については事業開始時期が大幅におくれることのないよう、引き続き国や県に要望し、予算確保に努めてまいりますので御理解をお願い申し上げます。

3点目、**がん死亡率全国ワーストワンからの脱却策について**。①**県の「コール・リコールシステム」モデル事業への対応について**であります。がんによる死亡率を減らすためには早期発見・早期治療が重要であり、そのためにはがん検診の受診率向上が大きな課題であります。新年度から県が行う「コール・リコールシステム」のコールとは検診案内を出すことであり、リコールとは期間内に検診を受けなかった方に再度受診を促すことであります。県ではモデル市町村を選び事業を実施するとのことですが、事業内容や開始時期などについて具体的な方針が示され次第、内容を検討し対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

②**市独自の検診受診勧奨体制の確立について**であります。市ではこれまで1年間の検診日程を掲載した保健ガイドを全世帯に配布し、毎月の広報や市のホームページなどで周知しているところですが、新年度は次の4点を重点的に行ってまいりたいと考えております。1つ目として、受診率の低い若い世代へ受診を促すため、乳幼児健診時に保護者を対象に受診勧奨を行う。2つ目として、がんの罹患年代の方への個別の勧奨を行う。3つ目として、未受診者に対して電話での受診勧奨を行う。4つ目として、がん検診強化月間を設定しての周知や産業祭などのイベント開催時におけるがん検診受診キャンペーンの実施であります。さらに、日曜日や早朝に検診を実施することや検診車での検診の回数や受診定員枠をふやし、より検診を受けやすい環境づくりに取り組み、医師会と連携をとりながら今まで以上に受診率の向上を目指

してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

4点目の教育現場における社会環境の対応については、教育長からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○教育長（仲澤鋭蔵君） 富樫議員の大きい4点目の質問の1つ目、**児童生徒の携帯電話持ち込み及びインターネット利用の実態について**お答えいたします。昨年の11月に市内全小・中学校29校に実施した調査によりますと、携帯電話を所持している小学生は全体の約7%、中学生は全体の約23%という結果であります。これは、全県の小・中学生の所持率と比べると小学生は1%低く、中学生は同程度という状況になっております。次に、同調査によると、「インターネットを利用したことがある」小・中学生は59%、「掲示板やプロフに書き込みをしたことがある」は同じく14%、「誹謗・中傷を書かれるなどトラブル・被害にあったことがある」が4.4%となっており、いずれも学年が進むにつれて増加している傾向にあります。また、携帯電話の学校への持ち込みにつきましてはすべての小・中学校で原則禁止としておりますが、地域や児童生徒の実態を考慮して特例を認めている場合もあります。この実態調査から心配されることは、フィルタリングの利用率が小学生で55%、中学生で57%となっており、全県比率と比べ3ないし4ポイント低いということが挙げられます。幸いに今のところ、携帯電話が原因で大きな問題は起きておりませんが、不適切な利用をしている小・中学生もいることから、各学校では携帯電話の正しい使い方について具体例を示した指導を行うなど、問題発生の防止に努めているところであります。出会い系サイトから事件に巻き込まれたり、メールや掲示板がもとで友人関係のトラブルやいじめにつながったりする携帯電話が関係した問題行動につきましては、学校だけの指導では防止が困難な面がありますので、保護者の方々にフィルタリングの利用を強く呼びかけるとともに、学校・保護者・関係機関・教育委員会の連携をさらに強めて対応を図ってまいりたいと考えております。御理解賜りますようお願い申し上げます。

大きい4点目の質問の2点目、**不登校への取り組みについて**お答えいたします。大館市の小・中学校の不登校及び不登校児童生徒数は、昨年の12月調査では小学校3名、中学校52名という状況であります。平成20年度に比べて小学校は3名の減、中学校は13名の増となっております。また、児童生徒数100人当たりの出現状況を全国・全県と比較しますと、平成20年度実績で小学校は約0.2人、中学校は約2人で、ともに全国・全県平均より低くなっております。児童生徒の個々の状況を見てみますと、不登校及びその傾向を持つ児童生徒の約60%は学習や活動を支えてくれる学校外の施設へ通ったり、学校内の保健室や相談室などに通ったりするなど登校の動きを示しております。また、不登校の未然防止の取り組みとして、学校では児童生徒の実態に合わせて、家庭訪問、保健室利用や支援教室の設置、心の教室相談員、臨床心理士やスクールカウンセラー等の専門家による相談活動などを実施しております。学校外では、対象の児童生徒同士が交流するふれあい楽しみ会や保護者を対象とした臨床心理士等による相談

活動、ふれあい親の会の実施、適応指導教室の運営など、登校を促す活動を行っております。新年度からはスクールカウンセラーを増員して相談活動のさらなる充実を図ってまいりたいと考えております。このような対応を通して改善の兆しが見えたり、上級学校へ進学してから改善したりする事例が確認できております。今後も児童生徒及び保護者の方にしっかりと寄り添いながら学校や関係機関と連携し、問題解決に向けて一層充実した取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（石田雅男君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時31分 休 憩

午後 1 時00分 再 開

○議長（石田雅男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

藤原明君の一般質問を許します。

〔9 番 藤原 明君 登壇〕（拍手）

○9 番（藤原 明君） 平成会の藤原明です。午後のひととき、よろしくお願い申し上げます。国民に大きな感動をくれました冬季オリンピック・バンクーバー大会も終了となりました。秋田県からは4人のオリンピック選手が出場し、県民に大きな夢と感動を与えてくれました。昨年9月に秋田県はスポーツ立県を宣言しております。その半面、秋田県の教育現場でのスキーマの授業は小学校・中学校ともに1年にわずか1日であり、大変お寒い現状であります。将来のオリンピック選手誕生は余り期待できない実態であると言えます。スポーツ立県を宣言する秋田県であれば、雪国独自のもっと特徴のある教育方針を打ち出していくべきと考えます。春一番、明るいニュースに春の全国選抜高校野球大会に本県の秋田商業高校の出場が決定しております。秋田商業高校のエース片岡元気投手は、北秋田市立森吉中学校出身であります。甲子園での活躍を今から期待するところでございます。一向に明るい兆しが見えない日本経済、そして不信・不満だらけの政治に比べ、スポーツは大きな夢・感動、そしてロマンを与えてくれます。その意味で鳩山政権の果たす役割は大変大きな役割があると考えます。それでは通告に従いまして順次質問してまいりますので、よろしくお願いいたします。

質問の第1点目は、**比内地鶏鶏ふん処理施設建設について**であります。先般、候補地の選定など5年以上も進まなかったJAあきた北比内地鶏生産部会の鶏ふん処理施設建設に向け、大館市・JA・生産部会の3者で協議会が立ち上がると報道されておりました。2月12日には設立総会が開かれ、今後のスケジュールなど協議されるとありました。鶏ふん処理施設の計画は、旧比内町時代からこれまで延々として進まない状況下にあり、地域のブランド力を高めていくためには早急な処理体制の確立が求められておりました。しかし、景気の悪化やグルメ嗜好の

減退などの影響か、近年、30%近い生産調整を強いられるなど生産部会側からは、「建設費用の負担は厳しい」「経営を圧迫する」と中止の声も上がるなど、とんざした状態が続いておりました。こうした中、小畑市長は、ブランド力の維持・高揚に鶏ふん処理施設がないことは大きな問題とし、建設支援の方針を大きく打ち出しました。市長の大英断に心から敬意を表するところでございます。建設予定地を管理する西館三部落牧野組合は、2月14日の通常総会で、満場一致で鶏ふん処理施設建設予定地として売却を承認・可決しております。一日も早く計画が実行されることを希望するものです。以上のことから、①建設に当たっては中心的立場で大きな支援が期待されると思うが、どのような支援体制を考えているのか、②建設までのスケジュールについて。以上、2点についてお知らせください。

質問の第2点目、市職員の不祥事に関連してであります。交通事故や業務上のミスから処分を受けた職員が、平成20年4月以降、延べ45人になるとの報道がされました。実に大きい数字と言えます。21年度も毎月1人のペースで処分を受けている実態は市民に少なからずも迷惑をかけていることで、重く受けとめなければなりません。人間、誰しも完璧とは言えません。誰にも過ちを犯す可能性はあります。再発防止に全力を挙げて、信頼回復に努めなければいけません。平成21年1月から現在までに交通事故関連で6名が処分を受けております。市職員の交通事故は、雇用主でもある大館市にも賠償責任が発生することとなります。一般企業では、マイカー通勤者に対する管理規程などを定め、企業のリスクの軽減に努めているのが常識であります。本市でもマイカー通勤者の対する管理規程や使用届義務などは定められているのか。以上のことから、①マイカー通勤者に任意保険の加入義務などを定めた管理規程を定めるべき、②マイカー通勤者に使用届義務を定めるべきについてのお考えをお知らせください。

質問の第3点目、急増する生活困窮者や生活保護世帯への対応についてであります。生活保護を受ける世帯が急増しております。活力ある社会を構築し持続させていく上で、極めて深刻な事態と言えます。国内で、1992年度、月平均約58万世帯だったのが、2008年には約2倍の115万世帯に達しております。2009年度もその傾向に全く歯どめがかかっていない状況であります。年金収入などが足りず困窮するお年寄り世帯が高齢化社会の進行に伴ってふえ、さらに、世界的経済危機の影響で雇用が大幅に悪化し、失業者がふえたことが受給増につながっていると考えられます。本市においても平成20年度、生活保護は月平均670世帯、886人となっております。その支給総額は12億6,585万円で、大館市の財政負担は2億8,987万円にもなります。生活保護制度は最低限の暮らしを維持していくための頼みの綱であり、行政は一人一人の申請に親身に対応し、さまざまな支援に取り組む必要があります。しかし、生活保護費は年々かさみ、苦しい市財政をさらに圧迫しているのが実情です。受給者に再び自力で生活できるようにするための就労指導などのサポートは不可欠です。苦しい時期を何とかしのぎ再挑戦するそうした前向きな姿勢を後押しする、そうした態勢が十分でなければ受給者は減らないばかりかむしろふえる一方であると思います。その役割を担う職員の負担がふえ、問題になっていると言われ

ております。受給世帯が急増し、職員の精神的・肉体的負担がふえている。また、人員不足で自立支援が不十分になりますます受給者がふえているなど、本来自立を支援していくべき職員がただ時間に追われて事務的対応しかできなくなるような事態は何としても避けなければならないと考えます。以上のことから、①職員の配置は実態に即応できているのか。適切かつ十分に対応するために、増員を検討する時期ではないかであります。②職員を増員することで受給者の実態を十分精査し、自立就業への支援を強化すべきと考えますが、以上、2点についてのお考えをお知らせください。

質問の第4点目、減少する消防団員の確保への対応についてであります。県内の平成21年4月1日現在の消防団員数は1万8,052人で前年を142人下回り、過去最少を更新したことが県のまとめでわかりました。20年前に比べると4,313人、19.3%の減少で、県総合防災課は減少に歯どめがかからない状況と危機感を示しております。団員数の減少は全国的な傾向で、本県の減少率は全国より大きい状況にあります。その背景として、人口の減少、少子高齢化の進展、自営や農業人口が減り会社勤めがふえるなど、地域活動に参加しにくい状況になっていることも大きな原因と言われております。大きな災害時に活躍できるのは、消防的知識を持ち、地域事情にも詳しい消防団員であり、その減少が続くことは大変厳しいと危惧するものであります。消防団員の減少が続く県内で、隣の鹿角市消防団は団員をふやしている数少ない団の一つと言われております。増加を支えているのが機能別消防団という存在があるようでございます。機能別消防団は、通常の団員に求められるすべての活動に従事するのではなく、一定の役割や活動に絞って参加する団員で、消防団活動に参加しやすくなるようにと鹿角市が2007年から導入しているものでございます。具体的には、通勤時間内に勤務地エリアに出勤するいわゆる企業チーム、定年で退職した元団員が日常活動を除き有事の際のみ出勤するケースなどとなっているようでございます。通常の団員をふやすことが基本でございますが、知識や技術の伝承という観点からもOBに再度活躍してもらうことは重要であり、門戸を広げて考えていく必要もあると考えます。以上のことから、①機能別消防団員的な制度を進める考えはあるのか、②今後の増員計画をどう考えているのか、以上2点についてお知らせください。

以上で終わります。どうもありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの藤原議員の御質問にお答えいたします。

1点目、比内地鶏ふん処理施設建設について。①建設に当たっては、どのような支援体制を考えているのかについてであります。御案内のとおり、比内地鶏はその生産額や全国的な知名度の高さから本市の産業振興において大変重要な位置づけとなっております。平成19年の比内地鶏加工製品の偽装問題や長引く不況の影響などにより、ピーク時には30万羽あった羽数が23万羽まで減少しており、需要回復のめどがなかなか立ちにくい状況にあります。こうした中で、比内地鶏の生産農家にとりましては、独自に鶏ふん処理施設を建設することは困難な状

況となっております。市としましては鶏ふんの適正処理が義務づけられたことや、比内地鶏のブランドイメージを確かなものとし出荷量を伸ばしていくためにも、比内地鶏の鶏ふん処理施設が必要であると考え関係機関と協議してまいりました結果、去る2月12日にJ Aあきた北・比内地鶏生産部会・比内地鶏加工業者及び市の4者で比内地鶏鶏糞処理施設建設協議会を設立し、建設に向けて大きく踏み出したところであります。建設に係る経費につきましては、土地の購入費と造成費は市とJ Aが負担し、建物と設備は国から2分の1の補助を受け市が整備し、その起償償還分の一部を生産部会が負担する計画としており、生産部会員には1羽当たり年間30円を上限として御負担いただく方向で調整を進めているところであります。

②建設までのスケジュールについてであります。鶏ふん処理施設の堆肥化処理方式によって建設用地の取得面積等が決まってくることから、現在、協議会で検討を進めているところでありますが、処理方式は本年4月までに決定し、建設候補地の選定は5月までに終了し、10月には事業計画を国に提出したいと考えております。また、施設の建設は平成23年、稼動は24年4月の予定で進めてまいりたいと考えており、協議会で決定した内容につきましては、逐次、議会に御報告してまいります。市ではこの比内地鶏鶏ふん処理施設が完成することにより、国が農政の柱と位置づけている農業の6次産業化に対応すべく、耕畜連携による資源循環型農業により、本市で生産される農産物に付加価値をつけることができるものと考えております。また、肥料価格が高騰する中、堆肥を使用することで肥料の使用量を減らすことができ、環境面・農業経営の面からもメリットがあるものと考えており、施設建設に向け最大限努力してまいりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、市職員の不祥事に関連して。①マイカー通勤者に任意保険の加入義務などを定めた管理規程を定めるべき、②マイカー通勤者に使用届義務を定めるべき。この2点につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。最初に、市職員の業務上のミスや自動車事故等がこの2年弱で多数発生し厳正に対処した結果、地方公務員法上の処分ではありませんが、処分者が17件、45人に及んだことは極めて遺憾であります。業務上のミスにつきましては、平成20年度に再発防止のための公文書の内容誤り等再発防止策に関する指針を定め、複数の職員による確認作業を行うなど徹底した点検を指示してまいりましたところ、以後発生件数は減少傾向にあり、一定の効果があったものと考えております。また、自動車事故や交通違反につきましては、軽微なものとはいえ不注意や気の緩みが招いたものであり、今後も運転時は十分注意するよう指導を徹底してまいります。一方、マイカー通勤の管理は現在特に規定したものはありませんが、職員の給与に関する規則により通勤手当を支給する関係で職員からは通勤方法の届け出を受けており、それによりマイカー通勤の有無を把握しております。また、任意保険の加入義務化につきましては、議員御指摘のように市職員の交通事故による賠償責任は雇用主である市にも及ぶ可能性があることや、事故が発生した場合のリスクを職員に自覚してもらう面からもその効果が期待できることから、マイカー使用の届け出を含め、これらの義務

を規定する管理規程の制定について、今後、他市の例も参考にしながら検討してまいりたいと考えておりますので御理解をお願い申し上げます。

3点目、急増する生活困窮者や生活保護世帯への対応について。①職員（ケースワーカー）の配置は実態に即応できているのか。適切かつ十分に対応するため増員を検討する時期ではないか、②職員を増員することで受給者の実態を十分精査し、自立就業への支援を強化するべきと考えるが。この2点につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。議員御指摘のとおり、不況の影響により生活保護受給世帯が全国的にふえ、本市では平成22年1月末現在714世帯、975人となっており、前年度同期に比べ35世帯、75人、約8%増加しております。また、本年度においては、これまでの相談件数222件のうち申請件数は95件で、そのうち開始件数は86件となっております。生活保護受給者の多くは、高齢者や病気・障害がある方々であります。最近では雇用保険受給期間中に再就職先が決まらず保護申請に至るケースがふえてきております。お尋ねの生活保護のケースワーカーにつきましては、本市では現在8人を配置しております。1人当たりの担当世帯は昨年度末が85世帯、現在は89世帯となっており、標準とされる80世帯を上回っている状況であります。ケースワーカーには担当世帯数がふえても丁寧な対応を心がけるよう指導しております。また、内部事務においては、業務の電算化などによりケースワーカーの負担軽減を図ってきているところでありますが、今後もこのような状況が続くようであれば、財政状況や定員管理計画を見据えながら増員も検討するなど、被保護世帯数の推移に応じた適切な配置に努めてまいります。次に、自立就業への支援強化についてであります。生活保護は生活扶助や住宅扶助などの所得保障給付と自立支援のためのサービス給付との2本立てになっております。実際の自立支援の例としては、1. 担当ケースワーカーによる継続的かつきめ細かな就労相談、2. ハローワークと連携した自立支援プログラムの活用、3. 社会適応訓練事業等の活用などが挙げられ、本年度はハローワークと連携し、生活支援相談・住宅相談・能力開発相談・職業相談を行っております。今後は、働く能力や就労意欲のある方の支援を特に強化したいと考えており、通常の職業相談・紹介を実施するほかに、ハローワークと連携した自立支援プログラムを積極的に活用し、公共職業訓練の受講あっせん、トライアル雇用などのきめ細かな支援事業を利用しながら、早期の自立に向けた支援をしてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

4点目、減少する消防団員の確保への対応について。①機能別消防団員のような制度を進める考えはないか、②今後の増員計画をどう考えているのか。この2点につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。消防団員数の減少は全国的な傾向にあり、10年前の96万2,625人に対し現在は88万8,900人となっており、7万3,725人、7.7%ほど減少しております。本市でも17年合併時の1,184人から68人、5.7%減少し、1,116人となっております。21年4月時点で、本市の消防団員の定数は1,280人で充足率は87%となっており、比内地域と田

代地域の一部ではなり手不足などにより定員を下回る分団があるものの、ほとんどの分団は充足率9割を超えております。現在の消防団員は、昼夜を問わずすべての災害や訓練に出動していただく基本団員ですが、議員御指摘の機能別消防団員は、特定の活動や役割のみに参加する団員として位置づけられているものであります。今後、本市においても消防団員の高齢化やなり手不足に対応するため、機能別消防団員制度や職域消防組織など、新たな消防団体制のあり方を検討してまいりたいと考えております。また、団員の増員計画につきましては、本年度から消防団分団運営交付金を活用し、団員減少の歯どめ対策に取り組んでまいりましたところ、これまでに50名の消防団員を新たに採用し、本年2月1日現在の団員数は1,139人、充足率は県全体平均と同じ89%になったところであります。この取り組みは消防団員みずからが加入促進を展開するものであり、今後もこの事業を継続するとともに消防団協力事業所表示制度など、消防団員が活動しやすい環境づくりにも取り組み、消防団員の確保に最大限努力してまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（石田雅男君） 以上で、一般質問を終わります。

日程第2 議案の上程

○議長（石田雅男君） 日程第2、議案の上程を行います。

本日送付ありました議案第76号を上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） それでは、本日提出いたしました議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第76号は、訴えの提起についてであります。

本定例会の開会日に御報告申し上げましたように、市有林無断伐採の損害賠償につきまして、去る2月5日付で賠償金支払いの催告書を送付しておりましたが、このたび相手方から、伐採に関し自身に法的責任はないとする旨の回答書が送付されたところであります。市としましては、今後は訴えの提起により賠償を求めざるを得ないと判断し、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。なお、提訴に係る弁護士費用等約60万円の支出につきましては、平成21年度の一般会計予算における既定の予備費の充用により対応させていただきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（石田雅男君） これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。
御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第３ 議案等の付託

○議長（虻川久崇君） 日程第３、議案等の付託を行います。

議案等82件は、お手元に配付してあります議案等付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議 案 等 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
認 第 1 号	専決処分の承認について（平成21年度大館市一般会計補正予算（第7号））	総 財 委
議案 第 1 号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 2 号	市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 3 号	大館市債権の管理に関する条例案	〃
〃 第 4 号	大館市中心身障害者小規模作業所設置条例を廃止する条例案	厚 生 委
〃 第 5 号	大館市立児童館に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 6 号	大館市介護サービス事業基金に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 7 号	大館市農林業多目的研修集会施設等に関する条例の一部を改正する条例案	教 産 委
〃 第 8 号	大館市農業集落排水施設に関する条例の一部を改正する条例案	建 水 委
〃 第 9 号	大館市公園条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 10 号	大館市営住宅に関する条例の一部を改正する条例案	〃

議案 第 11 号	教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例案	教 産 委
〃 第 12 号	大館市水防協議会条例の一部を改正する条例案	総 財 委
〃 第 13 号	大館市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案	建 水 委
〃 第 14 号	大館市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案	厚 生 委
〃 第 15 号	財産の無償譲渡について（建物 長坂字宝田岱）	〃
〃 第 16 号	財産の無償譲渡について（建物 岩瀬字赤川）	教 産 委
〃 第 17 号	財産の無償譲渡について（建物 岩瀬字春木場）	〃
〃 第 18 号	財産の無償譲渡について（建物 岩瀬字桂岱）	〃
〃 第 19 号	財産の無償貸付けについて	建 水 委
〃 第 20 号	権利の放棄について（心身障害者居室整備資金）	厚 生 委
〃 第 21 号	権利の放棄について（市立病院使用料）	〃
〃 第 22 号	権利の放棄について（市営住宅使用料）	建 水 委
〃 第 23 号	権利の放棄について（市営住宅使用料）	〃
〃 第 24 号	旧慣使用権の廃止について（根下戸町地内）	総 財 委
〃 第 25 号	大館市、北秋田市、北秋田郡地域視聴覚教育協議会の廃止について	教 産 委
〃 第 26 号	議決内容の一部変更について	〃
〃 第 27 号	市道路線の廃止について（大滝 2 号線）	建 水 委
〃 第 28 号	市道路線の認定について（大滝 2 号線外 1 路線）	〃
〃 第 29 号	平成21年度大館市一般会計補正予算（第 8 号）案	（ 分 割 ）
	第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 歳出 第 1 款 議会費	総 財 委

	第2款 総務費（ただし、第1項第19目・第21目・第22目及び第3項を除く） 第9款 消防費 第12款 公債費 第13款 諸支出金 第2条第2表 (1)繰越明許費補正のうち、 第9款 消防費 第3条第3表 (2)債務負担行為補正のうち、コンピュータリース料、清掃業務委託料（比内総合支所・田代総合支所） 第4条第4表 地方債補正 （最終調整）	
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第2款 総務費のうち、第1項第19目・第21目・第22目及び第3項 第3款 民生費 第4款 衛生費（ただし、第1項第16目を除く） 第2条第2表 (1)繰越明許費補正のうち、 第3款 民生費 第3条第3表 (2)債務負担行為補正のうち、清掃業務委託料（田代総合福祉センター）、浄化槽維持管理業務委託料（障害者生活支援センター・田代総合福祉センター・保育園）	厚 生 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第5款 労働費 第6款 農林水産業費 第7款 商工費 第10款 教育費 第11款 災害復旧費のうち、第1項 第2条第2表 (1)繰越明許費補正のうち、 第6款 農林水産業費 第10款 教育費 第11款 災害復旧費 (2)繰越明許費補正	教 産 委

	第3条第3表 (1)債務負担行為補正、(2)債務負担行為補正のうち、清掃業務委託料（勤労青少年ホーム・交流センター）、浄化槽維持管理業務委託料（道の駅やたて峠・大館地域職業訓練センター・勤労青少年ホーム・構造改善センター・五色湖周辺施設・湯夢湯夢の里・小学校・中学校・有浦児童会館・鳥潟会館・郷土博物館・体育館・屋外体育施設・学校給食センター）、機械設備保守点検業務委託料、学校給食業務委託料、空調・衛生設備保守点検業務委託料	
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第4款 衛生費のうち、第1項第16目 第8款 土木費 第11款 災害復旧費のうち、第2項 第2条第2表 (1)繰越明許費補正のうち、 第8款 土木費 第3条第3表 (2)債務負担行為補正のうち、浄化槽維持管理業務委託料（米代川河川緑地）、御成町併存住宅敷地料	建 水 委
議案 第30号	平成21年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案	厚 生 委
〃 第31号	平成21年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第32号	平成21年度大館市老人保健特別会計補正予算（第2号）案	〃
〃 第33号	平成21年度大館市介護保険特別会計補正予算（第4号）案	〃
〃 第34号	平成21年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第35号	平成21年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第4号）案	建 水 委
〃 第36号	平成21年度大館市小規模水道等事業特別会計補正予算（第2号）案	〃

議案 第 37 号	平成21年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算 (第 3 号) 案	厚 生 委
〃 第 38 号	平成21年度大館市田代診療所事業特別会計補正予算 (第 2 号) 案	〃
〃 第 39 号	平成21年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算 (第 1 号) 案	教 産 委
〃 第 40 号	平成21年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 4 号) 案	建 水 委
〃 第 41 号	平成21年度大館市公営駐車場事業特別会計補正予算 (第 1 号) 案	〃
〃 第 42 号	平成21年度大館市温泉開発特別会計補正予算 (第 2 号) 案	教 産 委
〃 第 43 号	平成21年度大館市奨学資金特別会計補正予算 (第 1 号) 案	〃
〃 第 44 号	平成21年度大館市都市計画事業特別会計補正予算 (第 4 号) 案	建 水 委
〃 第 45 号	平成21年度大館市土地取得特別会計補正予算 (第 1 号) 案	総 財 委
〃 第 46 号	平成21年度大館市宅地造成事業特別会計補正予算 (第 1 号) 案	〃
〃 第 47 号	平成21年度大館市財産区特別会計補正予算 (第 4 号) 案	〃
〃 第 48 号	平成21年度大館市水道事業会計補正予算 (第 3 号) 案	建 水 委
〃 第 49 号	平成21年度大館市工業用水道事業会計補正予算 (第 2 号) 案	〃
〃 第 50 号	平成21年度大館市下水道事業会計補正予算 (第 3 号) 案	〃
〃 第 51 号	平成21年度大館市病院事業会計補正予算 (第 3 号) 案	厚 生 委
〃 第 52 号	平成22年度大館市一般会計予算案	(分 割)
	第 1 条第 1 表 歳入歳出予算のうち、 歳入 全 部 歳出 第 1 款 議会費 第 2 款 総務費 (ただし、第 1 項第18目～第22 目及び第 3 項を除く) 第 9 款 消防費	総 財 委

第12款 公債費 第13款 諸支出金 第14款 予備費 第2条第2表 債務負担行為のうち、消防用設備定期点検業務料（市庁舎・比内総合支所・田代総合支所） 第3条第3表 地方債 第4条 一時借入金 第5条 歳出予算の流用 （最終調整）	
第1条第1表 歳入歳出予算のうち、 歳出 第2款 総務費のうち、第1項第18目～第22目及び第3項 第3款 民生費 第4款 衛生費（ただし、第1項第16目を除く） 第2条第2表 債務負担行為のうち、消防用設備定期点検業務料（総合福祉センター・身体障害者福祉センター・保育園・保健センター・し尿処理場）、二井田堰用水使用負担金、コンピュータリース料（生活保護電算システム）	厚 生 委
第1条第1表 歳入歳出予算のうち、 歳出 第5款 労働費 第6款 農林水産業費 第7款 商工費 第10款 教育費 第11款 災害復旧費 第2条第2表 債務負担行為のうち、消防用設備定期点検業務料（三ノ丸庁舎・コンポストセンター・小学校・中学校・公民館・交流センター・中央図書館・郷土博物館・体育館・長根山陸上競技場・野球場・北地区学校給食センター）、コンピュータリース料（中学校教育用コンピュータ）、清掃業務委託料	教 産 委

	第1条第1表 歳入歳出予算のうち、 歳出 第4款 衛生費のうち、第1項第16目 第8款 土木費	建 水 委
議案 第53号	平成22年度大館市国民健康保険特別会計予算案	厚 生 委
〃 第54号	平成22年度大館市後期高齢者医療特別会計予算案	〃
〃 第55号	平成22年度大館市老人保健特別会計予算案	〃
〃 第56号	平成22年度大館市介護保険特別会計予算案	〃
〃 第57号	平成22年度大館市介護サービス事業特別会計予算案	〃
〃 第58号	平成22年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計予算案	建 水 委
〃 第59号	平成22年度大館市小規模水道等事業特別会計予算案	〃
〃 第60号	平成22年度大館市休日夜間急患センター特別会計予算案	厚 生 委
〃 第61号	平成22年度大館市田代診療所事業特別会計予算案	〃
〃 第62号	平成22年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計予算案	教 産 委
〃 第63号	平成22年度大館市農業集落排水事業特別会計予算案	建 水 委
〃 第64号	平成22年度大館市公営駐車場事業特別会計予算案	〃
〃 第65号	平成22年度大館市温泉開発特別会計予算案	教 産 委
〃 第66号	平成22年度大館市奨学資金特別会計予算案	〃
〃 第67号	平成22年度大館市都市計画事業特別会計予算案	建 水 委
〃 第68号	平成22年度大館市土地取得特別会計予算案	総 財 委
〃 第69号	平成22年度大館市宅地造成事業特別会計予算案	〃
〃 第70号	平成22年度大館市宅地造成事業特別会計への繰入れについて	〃
〃 第71号	平成22年度大館市財産区特別会計予算案	〃
〃 第72号	平成22年度大館市水道事業会計予算案	建 水 委

議案 第 73 号	平成22年度大館市工業用水道事業会計予算案	建 水 委
〃 第 74 号	平成22年度大館市下水道事業会計予算案	〃
〃 第 75 号	平成22年度大館市病院事業会計予算案	厚 生 委
〃 第 76 号	訴えの提起について	総 財 委
陳情 第 50 号	最低賃金の大幅引き上げと全国一律最低賃金制度確立を国に求める意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 51 号	最低保障年金制度創設などを求める意見書の提出要請について	厚 生 委
〃 第 52 号	非核三原則の法制化を求める意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第 53 号	名護市長選挙で示された民意を尊重し、公約を守ることを求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 54 号	がん患者の支援について	厚 生 委

○議長（石田雅男君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、3月15日午後1時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後1時29分 散 会